

令和2年3月31日

保護者各位

荒川区教育委員会事務局
第三日暮里小学校長 末永 寿宣

学校における新型コロナウイルスへの対応について

日本国内の新型コロナウイルスの感染状況は、爆発的な感染拡大には進んでおらず、引き続き持ちこたえているものの、東京都では「都内の感染状況は増加傾向で、いつ何時、感染者の爆発的な増加、いわゆるオーバーシュートの発生しかねない極めて厳しい「感染爆発 重大局面」にあります。」としています。

そのような中で、4月から学校を再開する方向で文部科学省のガイドラインに沿った準備を進めていたところですが、より厳しい形で東京都における学校再開の方針が示されましたので、これを受け、荒川区においては、新学期からの教育活動を以下の通り行うこととなりました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症については、状況が変化することが考えられることから、教育委員会及び学校としても随時情報提供に努め、対応についてお知らせしてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、本通知は現段階での対応を示すものであり、今後の感染拡大の状況によっては、変更となります。

記

1 基本的な感染症対策の徹底

学校では、日常において、次の3つの条件（以下「3つの条件」という）が同時に重なることを徹底的に回避するとともに、感染症対策を徹底し、児童生徒等がよく触れる箇所の消毒等を実施しながら教育活動を行います。

○換気の悪い密閉空間

○多くの人が密集

○近距離での会話や発声

つきましては、ご家庭においても、以下の点にご協力をお願いします。

- ① 手洗いやうがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。
- ② 登校の際には、ご家庭にマスクがある場合にはマスクを着用して登校させてください。マスクがない場合には、別添の「マスクの作り方」を参照して手作りマスクを利用するなど、飛沫感染を防ぐ対策を徹底するようお願い

いします。

- ③ 登校前に検温、健康観察を行い、「健康の記録」に記入して学校に持たせてください。
- ④ お子様に発熱等の風邪症状がみられるときは、無理せず自宅で休養するようにしてください。この場合は「欠席」扱いとせず、「出席停止」として扱います。
- ⑤ ご自宅でもこまめな換気や衣服による体温調整、加湿などのほか、十分な睡眠や適度な運動、バランスのとれた食事など、日常の健康管理に努めてください。

2 新型コロナウイルス感染症と診断された児童等が発生した場合の臨時休業について

- (1) 児童等又は教職員の感染が判明した場合、学校保健安全法上の14日間の学校全体の臨時休業を実施します。
※この場合には学童クラブも休止になります。
- (2) ただし、臨時休業の期間や範囲については、その時の感染拡大の状況等を勘案して、保健所、医師会と相談しながら教育委員会が定めます。臨時休業を実施する際には、その都度お知らせします。
- (3) 児童又は教職員の家族の感染が判明したなど、濃厚接触者となった場合には、感染の有無等、状況が明らかになるまでの間、当該児童又は教職員を出席停止（出勤停止）とし、臨時休業を実施するかどうかは、保健所等と協議のうえ、その時点の様々な状況を勘案し、決定します。

3 授業・学校行事について

- (1) 新学期の開始日について
始業式については、幼稚園・小学校・中学校とも、4月13日（月）とします。
※各園・学校での登園・登校時間については、学校配信システムや学校ホームページでもお知らせしますので、ご確認ください。
- (2) 入学式・入園式について
幼稚園 **4月9日（木）→4月16日（木）**
小学校 **4月6日（月）→4月13日（月）**
中学校 **4月7日（火）→4月14日（火）**

※各園・学校での開始時間、実施方法等については、別途、入学される学校からお知らせが届きますので、郵便物にご注意ください。また、学校ホームページでもお知らせしますので、ご確認ください。

(3) 令和2年度当初の保護者会について

保護者会については、最低限の連絡事項の伝達のみとし、できるだけ短時間で、感染拡大防止策を徹底した上で実施します

令和2年4月20日(月) 4・5・6年 14:45～

令和2年4月23日(木) 1・2・3年 14:45～

(4) 授業について

3つの条件が重なることのないよう、基本的な感染症対策を徹底したうえで、原則として通常通りの授業を行います。教科によっては例年通りの授業の内容が実施できない場合もありますので、ご承知おきください。

(5) 学校行事等の基本的な考え方について

当面の間の学校行事については、原則として学年を超えた活動はできるだけ行わず、感染状況が好転しない限り、学校で実施する遠足や社会科見学等に、以下の判断基準で実施時期を変更、もしくは実施を中止します。

○不特定多数が集まる場所・施設等に行く校外行事や、不特定多数が集まる校内行事

○閉鎖空間施設へ訪問する校外行事

○鉄道、バスなど公共交通機関で移動する校外行事

(6) 延期・中止する学校行事等

①秋に実施時期を変更するもの

○[小] 移動教室

○[中] 修学旅行

○[小・中] 春季運動会

②中止をする可能性のある学校行事

○[小] 下田臨海学園

○[中] 移動教室

○[小・中] ワールドスクール

○[中] 被災地訪問

○[小・中] オーケストラ鑑賞教室

③その他

○オリンピック・パラリンピックの観戦については、オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、今年度の実施はありません。

○①、②以外の学校行事については、現段階では実施の予定ですが、今後の状況によっては、延期・中止となる場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

4 給食について

(1) 開始日

2年～6年＝4月14日（火）

1年＝4月20日（木）

(2) 4月の献立のアレルギー対応については、4月13日（月）始業式後、新しい献立表を担当より配布しますので、ご確認願います。

なお、アレルギーに係る保護者面談は、予定通り実施いたします。

2年～6年＝4月6日（月）

1年＝4月7日（火）

5 学童保育・にこにこすくーるについて

現段階では、以下の通りの対応とします。今後の状況によって、実施方法を変更する場合がありますので、ご承知おきください。

(1) にこにこすくーるについて

①「にこにこすくーるを活用した預かり」を4月10日（金）まで延長します。

②利用の要件を満たす方（保護者の就労時間が短く学童クラブを利用していない場合など）で、利用を希望する場合は、各にこにこすくーるにお問い合わせください。

(2) 学童クラブについて

春季休業中と同様の対応（朝から実施）とします。ご不明な点は各学童クラブにお問い合わせください。